

8月から各警察署等でキャッシュレス決済を開始します

県では、県民の利便性向上と業務の効率化のため、使用料や手数料などの公金収納のキャッシュレス対応に取り組んでいます。

8月からは各警察署等においても、キャッシュレス決済に対応しますのでお知らせします。

機関名	所在地	対象事務	備考
【令和6年6月～】 運転免許センター	大分市	免許証更新手数料 講習手数料 運転免許試験手数料 免許証交付手数料 停止処分者講習手数料 認知機能検査手数料 等	
【令和6年8月～】 各警察署	各市町	免許証更新手数料 更新時講習手数料 免許証交付手数料 認知機能検査手数料 自動車保管場所関係手数料 道路使用許可関係手数料 風俗営業関係手数料 銃砲刀剣類関係手数料 警備業関係手数料 古物、質屋営業関係手数料 等	大分県収入証紙も販売しています。 ※収入証紙は現金のみの販売となります。
杵築幹部交番 津久見幹部交番	杵築市 津久見市	免許証更新手数料 更新時講習手数料 免許証交付手数料 等	
留置管理課 鑑識課	大分市	警察証明手数料	※鑑識課のみ 収入証紙販売
高速道路交通警察隊	大分市	道路使用許可関係手数料	

対応する決済手段は、次ページをご覧ください。

現金、大分県収入証紙も従来どおり利用できます。

キャッシュレス決済がご利用いただけます

ご利用いただける決済サービス

クレジット



電子マネー



※「PiTaPa」はご利用いただけません。

コード決済(QRコード/バーコード)



Alipay+ PARTNER

キャッシュレス決済ご利用時の注意点

- ・クレジットカードは一括払いのみです。
- ・キャッシュレス決済と現金の併用はできません。
- ・窓口でのチャージはできません。
- ・キャッシュレス決済の場合は、当日に領収書の発行ができません。

※必要があれば、後日レシートと交換で発行します。詳しくは職員に確認してください。